

令和8年度 新宿区教育委員会 会計年度任用職員（スクール・サポート・スタッフ）募集案内

この採用選考は、新宿区教育委員会会計年度任用職員（スクール・サポート・スタッフ）の採用予定者を決定するために実施いたします。

1 職種、採用予定数等

職種	職名	採用予定数
事務	スクール・サポート・スタッフ	若干名

2 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員（一般職）

3 職務内容

スクール・サポート・スタッフに関する業務は次に掲げる業務とする

- (1) 学習プリント等の印刷・配布準備に関すること

(児童生徒に配布する学習プリントや家庭への配布文書の印刷・仕分け等)

- (2) 授業準備の補助に関すること

(授業で使用する教材等の印刷や物品の準備、教材・資料の整理、宿題等の提出物の受取り・確認等)

- (3) 採点業務の補助に関すること

(枚数確認・出席番号順並び替え作業等)

- (4) 電話応対や来客受付に関すること

- (5) その他教員の業務支援に関すること

(学校行事・式典等の準備補助、統計情報等のデータ入力・名簿の作成補助等)

4 勤務場所

新宿区立学校（各校1名配置）

5 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※ 期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。

6 受験資格

次の要件を全て満たすこと。

- (1) 意欲をもって職務を遂行すると認められること

- (2) 職務の遂行に必要な知識及び技能を有していること

※ パソコンによるワード・エクセル等を使用した文書作成ができること、電話応対や来客受付を

適切に行えること等

※ ただし、**地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は応募できません。**

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 新宿区職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (注) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。

7 選考方法、日時及び場所

(1) 第一次選考

選考方法	書類選考（申込書及び小論文） ※小論文は別添選考シートを作成すること。テーマ、文字数は選考シート参照
結果発表	令和8年2月上旬（予定） ※ 結果は合否にかかわらず申込者全員にお知らせします。 ※ 第一次選考合格者は、教育委員会会計年度任用職員採用候補者名簿（以下「採用候補者名簿」と言う。）に登載されます。名簿登載の期間は名簿登載日から令和9年3月31日までです。名簿登載された場合、欠員の状況によって第二次選考のご案内をお知らせします。また、令和8年度の欠員状況により令和8年4月以降に任用される可能性があります。

(2) 第二次選考

日時・会場	令和8年2月中旬（予定） ※ 面接会場は決定次第お知らせします。 ※ 面接の日時については、配置予定校から連絡します。
選考方法	配置校による面接（個別面接）
結果発表	令和8年2月下旬（予定） ※ 結果は合否にかかわらず受験者全員にお知らせします。選考の結果、採用に至らなかった場合は、採用候補者名簿登載者となります。

8 申込手続

所定の申込書に、必要事項を記入し、下記のとおり提出してください。

申込書は、新宿区教育委員会事務局教育指導課で配布します。また、ホームページの「会計年度任用職員」にある「令和8年度新宿区教育委員会会計年度任用職員(スクール・サポート・スタッフ)募集」か

らダウンロードできます。なお、申込書類は一切返却いたしません。

申込方法	郵送または持参による。 ＜提出書類＞ <ul style="list-style-type: none">・ 新宿区教育委員会会計年度任用職員採用選考申込書・ 第一次選考の選考シート・ 返信用封筒 <u>※ご自分の住所、氏名を記載し、切手を貼ったもの</u> ＜郵送の場合＞ <ul style="list-style-type: none">・ A4版が入る大きさの封筒に申込書、第一次選考の選考シート、返信用封筒を入れ、表に赤字で「会計年度任用職員(スクール・サポート・スタッフ)採用選考申込書」と明記し、簡易書留で郵送してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。
申込期間	令和8年1月16日(金) から 令和8年1月30日(金) <u>(必着)</u> ◆持参は上記期間の土曜、日曜、休日を除く午前8時30分から午後5時までとします。
申込先	〒160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区教育委員会事務局教育指導課教職員係

9. 勤務条件

勤務時間・休日等	勤務時間、週休日は、以下のとおりとします。		
	職区分	勤務時間	週休日
	スクール・サポート・スタッフ(1)	午前8時から午後5時までの間で1日あたり4時間勤務。 月曜日から金曜日の間で週5日勤務。(週20時間勤務)	原則として土曜日及び日曜日
		スクール・サポート・スタッフ(2)	原則として土曜日・日曜日及び月曜日から金曜日の間で1日
休日：国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日） ※ 週休日の振替や休日の代休日を指定することができます。 ※ 所定労働時間を超えて、勤務することは原則としてありません。			
休暇等	(有給休暇) 年次有給休暇、慶弔休暇等があります。 (無給休暇) 病気休暇（引き続く5日までは有給）、母子保健健診休暇等があります。		
報酬等	・月額 13万1千円程度（地域手当相当分を含む。）		

	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤費用 上限額 月額 55,000円の範囲内で支給 ※ 採用前に給与改正等があった場合は、その定めるところによります。 ※ 昇給制度はありません。※ その他賞与の支給があります。
加入社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険を適用します。
公務災害補償	地方公務員災害補償法、特別区非常勤職員の公務災害補償等に関する条例、労働者災害補償保険法等の定めにより公務災害の補償をします。
服務	地方公務員法の服務規定が適用されます。 地方公務員法の懲戒処分・分限処分の対象となります。
再度の任用	<p>再度の任用の可能性 あり</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置された際、再度任用は公募を原則としますが、一定の要件を満たした場合、公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>※ 廃職を生じた場合又は事務事業の都合により必要がなくなった場合等は、再度の任用は行いません。</p>

10 個人情報の取扱いについて

本採用選考の実施にあたり、申込書等により収集した個人情報については、本採用選考業務にのみ使用します。

【問い合わせ先】

新宿区教育委員会事務局教育指導課教職員係

所在地：160-8484 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1

電話番号 03（5273）3078（直通）（土日祝日を除く午前8時30分から午後5時まで）

新宿区役所本庁舎案内図

◆住所

東京都新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号

◆電話

03 (5273) 3078(教育指導課直通)

◆最寄りの駅

JR・丸ノ内・小田急・京王線新宿駅、丸ノ内線・副都心線新宿三丁目駅、西武新宿駅、都営大江戸線新宿西口駅の各駅から徒歩約 5 分

◆最寄りのバス停

①歌舞伎町、②新宿五丁目、③新宿駅東口、④新宿追分、⑤・⑥新宿伊勢丹前、⑦日清食品前

